

第2号様式（第4条関係）

身体障害者診断書・意見書（肢体不自由用）

総括表

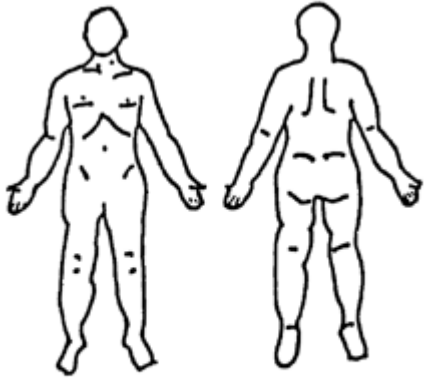
氏名	年 月 日生	男・女
住所		
① 障害名（部位を明記）		
② 原因となつた 疾病・外傷名		交通・労災・その他の事故・戦傷・戦災・ 自然災害・疾病・先天性・その他（ ）
③ 疾病・外傷発生年月日		年 月 日・場所
④ 参考となる経過・現症（エックス線写真及び検査所見を含む。）		
		障害固定又は障害確定（推定） 年 月 日
⑤ 総合所見		
		[将来再認定 要 ・ 不要] [再認定の時期 年 月]
⑥ その他参考となる合併症状		
上記のとおり診断する。併せて以下の意見を付す。		
年 月 日 病院又は診療所の名称 所在地 診療担当科名 科 医師氏名		
身体障害者福祉法第15条第3項の意見（障害程度等級についても参考意見を記入）		
<input type="checkbox"/> 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に該当する（ 級相当）。 <input type="checkbox"/> 障害の程度は、身体障害者福祉法別表に掲げる障害に該当しない。		
注		
1 障害名には現在起こっている障害、例えば両眼視力障害、両耳ろう、右上下肢麻痺、心臓機能障害等を記入し、原因となつた疾病には、緑内障、先天性難聴、脳卒中、僧帽弁膜狭窄等原因となつた疾患名を記入すること。		
2 障害区分や等級決定のため、山梨県社会福祉審議会から次ページ以降の部分について問い合わせる場合がある。		

肢体不自由の状況及び所見

神経学的所見その他の機能障害(形態異常)の所見(該当するものを○で囲み、下記空欄に追加所見記入。)

1. 感覚障害(下記図示)：なし・感覚脱失・感覚鈍麻・異常感覚
2. 運動障害(下記図示)：なし・弛緩性麻痺・痙性麻痺・固縮・不随意運動・しんせん・運動失調・その他
3. 起 因 部 位：脳・脊髄・末梢神経・筋肉・骨関節・その他
4. 排尿・排便機能障害：なし・あり
5. 形 態 異 常：なし・あり

参 考 図 示



右		左
	上肢長cm	
	下肢長cm	
	上腕周経cm	
	前腕周経cm	
	大腿周経cm	
	下腿周経cm	
	握 力kg	

×変形 ■切離断 ▨感覚障害 ▨運動障害

(注)関係ない部分は記入不要

動作・活動 自立—○ 半介助—△ 全介助又は不能—×、()の中のものを使う時はそれに○

寝返りする	シャツを着て脱ぐ	
脚を投げ出して座る	ズボンをはいて脱ぐ(自助具)	
いすに腰かける	ブラッシで歯を磨く(自助具)	
立つ(手すり、壁、つえ、松葉つえ、義肢、装具)	顔を洗いタオルで拭く	
家の中の移動(壁、つえ、松葉つえ、義肢、装具、車いす)	タオルを絞る	
洋式便器に座る	背中を洗う	
排泄の後始末をする	二階まで階段を上って下りる(手すり、つえ、松葉つえ)	
(はしで)食事をする(スプーン、自助具)	屋外を移動する(家の周辺程度)(つえ、松葉つえ、車いす)	
コップで水を飲む	公共の乗物を利用する	

注：身体障害者福祉法の等級は機能障害(impairment)のレベルで認定されますので()の中に○がついている場合、原則として自立していないという解釈になります。

計測法

上 肢 長：肩峰→機骨茎状突起

前腕周経：最大周経

下 肢 長：上前腸骨棘→(脛骨)内果

大腿周経：膝蓋骨上縁上10cmの周経(小児等の場合は別記)

上腕周経：最大周経

下腿周経：最大周経

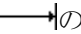
関節可動域 (ROM) と筋力テスト (MMT)

(この表は必要な部分を記入すること。)

筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()	関節可動域	筋力テスト ()
() 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈 () 頸 () 左屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈 ()
() 前屈	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	後屈 () 体幹 () 左屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	右屈 ()
右 () 屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸屈 () () 伸屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	左 () 屈曲 ()
() 外転		内転 () 肩 () 内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 () () 内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸屈 () 肘 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 回外		回内 () 前腕 () 回内 ()		回外 ()
() 掌屈		背屈 () 手 () 背屈 ()		掌屈 ()
() 屈曲		伸屈 () 中指 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 示 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 中 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 環 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 小 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 近位 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 指節 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 中 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 環 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲		伸屈 () 小 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 屈曲	180 150 120 90 60 30 0 30 60 90	伸屈 () () 伸屈 ()	90 60 30 0 30 60 90 120 150 180	屈曲 ()
() 外転		内転 () 股 () 内転 ()		外転 ()
() 外旋		内旋 () () 内旋 ()		外旋 ()
() 屈曲		伸屈 () 膝 () 伸屈 ()		屈曲 ()
() 底屈		背屈 () 足 () 背屈 ()		底屈 ()

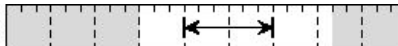
備考

注：

- 1 関節可動域は、他動的可動域を原則とする。
- 2 関節可動域は、基本肢位を0度とする日本整形外科学会、日本リハビリテーション医学会の指定する表示法とする。
- 3 関節可動域の図示はのように両端に太線を引き、その間を矢印で結ぶ。強直の場合は、強直肢位に波線(〽)を引く。
- 4 筋力については、表()内に×△○印を記入する。
×印は、筋力が消失又は著減(筋力0, 1, 2該当)

- △印は、筋力半減(筋力3該当)
- 印は、筋力正常又はやや減(筋力4, 5該当)
- 5 (PIP)の項母指は(IP)関節を指す。
- 6 DIPその他手の対立内外転等の表示は、必要に応じ備考欄を用いる。
- 7 図中塗りつぶした部分は、参考的正常範囲外の部分で、反張膝等の異常可動はこの部分にはみ出し記入となる。

例示

(×)伸屈  屈曲(△)

遷延性意識障害者に関する所見（全項目必ず記入してください。）

1 意識障害の状態について（○で囲む。）

概ね3か月以上継続するもの

- | | | | |
|-----|--------------|----|-----|
| (1) | 自力移動は可能か | 可能 | 不能 |
| (2) | 意味のある発語はあるか | ある | ない |
| (3) | 意志の疎通はあるか | ある | ない |
| (4) | 視覚による認識はあるか | ある | ない |
| (5) | 自力での食事摂取は可能か | 可能 | 不能 |
| (6) | 排泄失禁状態か | はい | いいえ |

2 現在入院中あるいは在宅療養か

3 在宅中、又は医学的に在宅療養が可能（家庭環境は除外して）ならば、医師の往診は月何回程度必要か

1月 回

在宅療養不可能